

序章

都市計画マスタープランとは

1. 改定の目的と背景

大田区都市計画マスタープラン策定から10年が経過し、新たな大田区基本構想、おおた未来プラン10年が策定され、各分野の個別計画も策定されてきました。

また、羽田空港の再拡張・国際化及び空港跡地利用など新たな課題、少子高齢化の進行、工場数の減少などの社会経済状況の変化に対応するため、都市計画マスタープランの改定を行いました。

● 都市計画マスタープラン改定の背景となった事柄

社会動向の変化

少子高齢化の進行

工場数の減少など工業・産業分野の活力停滞

地球環境問題への対応

景観・緑、安全対策（防災・防犯）など
生活空間の質の向上への期待の高まり

羽田空港の再拡張・国際化及び空港跡地利用

行政政策の方向性に対する考え方の変化

区の最上位計画である新しい基本構想、基本計画での方向性を見直し
（国際都市化と地域力に力点を置き始めた）

空港臨海部の戦略的な土地利用・基盤整備の推進

中心拠点である蒲田駅・大森駅周辺の整備の推進

産業振興、景観・緑、住環境などへの取組強化

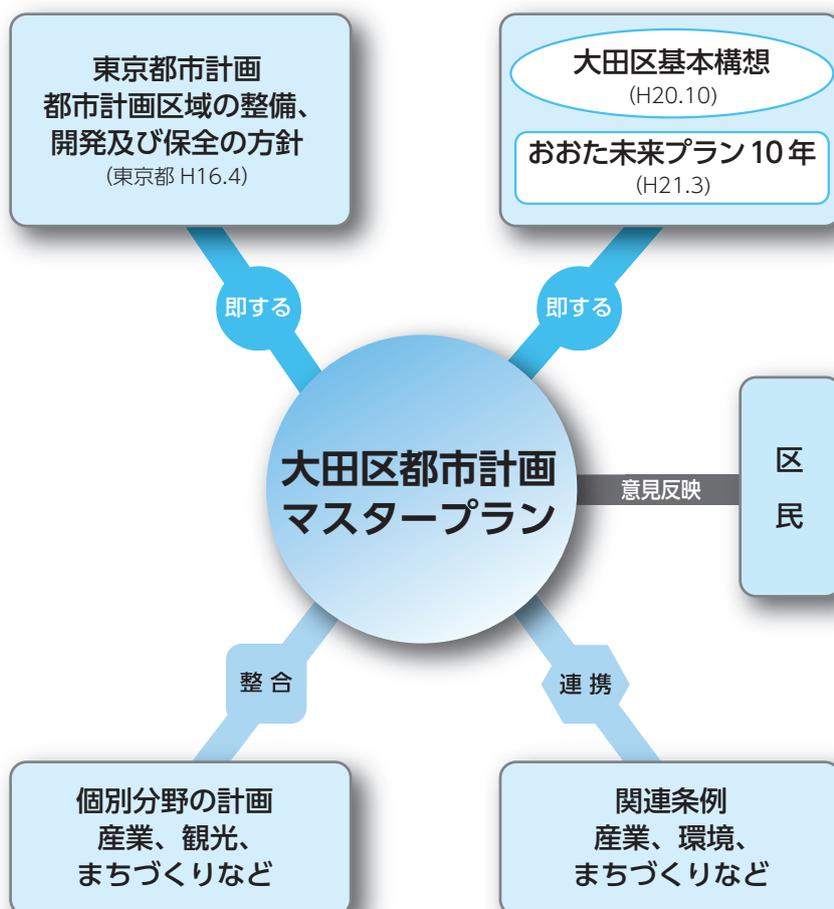
2. 都市計画マスタープランが扱う内容

まちづくりとは、区民の生活全般に関わって、自分たちのまちをより良いものにしていくための区民と行政の取組を言います。

都市計画は、こうしたまちづくりの取組がめざすまちのあり方を具体化していくために、土地利用を規制、誘導したり、道路、公園などを整備したりする計画です。

都市計画マスタープランは、この都市計画を定める方針として、大田区基本構想やおおた未来プラン10年に即し、区民の意見を活かしながら定めるものです。このマスタープランでは、都市計画に関連する産業や福祉、環境、コミュニティなどの分野についても可能な範囲で取上げ、区民生活全般をできるだけ包含した内容となるように努めました。

● 都市計画マスタープランの位置づけ



3. 構成

このマスタープランは、大田区全体について都市の将来像や理念、部門別の方針を示した「全体構想」、区内を6つに分けて地域別の整備方針を示す「地域別構想」、課題解決の緊急性や整備の優先性が高い重点課題の整備の方向を示す「都市計画における重点課題の整備の方向」、そして区民と行政が一体となってこれらの方針を実現するための「都市像の実現に向けて」から構成されています。

● 計画の構成

1. 大田区の特性と課題

全体構想

2. 都市の将来像 都市づくりの理念 都市構造

3. 部門別方針

土地利用方針
 交通ネットワークの整備方針
 水と緑の整備方針
 安全・安心のまちづくり方針
 ユニバーサルデザインのまちづくり方針
 住宅・住環境整備の方針
 産業のまちづくり方針
 景観のまちづくり方針
 環境のまちづくり方針

地域別構想

4. 地域別構想

台地部地域

多摩川沿い地域

大森地域

糀谷・羽田地域

蒲田地域

空港臨海部地域

5. 都市計画における重点課題の整備の方向

6. 都市像の実現に向けて

4. 目標

(1) 目標年次

この都市計画マスタープランは、概ね20年先の平成42年度を目標年次とします。
なお社会情勢の変化等により、必要に応じた見直しを図ります。



(2) 将来人口の想定

将来人口は、同年に出生した集団(コーホート)の毎年の生存率と社会移動率を合わせた変化率、及び出生率、出生性比を用いて推計を行う「コーホート変化率法」により推計を行いました。

「おおた未来プラン10年」においては、目標年次である平成30年の人口は70万3千人と平成21年の69万人に比べ1万人以上増加すると推計しています。

その後は、緩やかに人口が減少しつつも、平成42年度において人口70万人を維持するものと予測されます。

将来の人口を平成42年度、約70万人と想定します。